

令和元年度 地域と共に創る放射線・防災教育推進事業

三春町立三春小学校

文部科学省

新学習指導要領への反映・充実

中学校第1分野第3学年に加えて、第2学年においても、放射線に関する内容を扱う。

福島県

未来を拓く社会の一員として、放射線教育に関する基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、自ら考え、判断し、行動できる力を育成する。

指導の重点

1. 学校や地域の実状及び児童生徒の実態に応じた指導計画及び指導内容を工夫し、実践する。
2. 放射線等の基礎的な知識や身の回りで行われている復興への取組を基に、自ら考え、判断し、行動する力を育む指導方法を工夫する。
3. 放射線から身を守り、健康で安全な生活を送ろうとする意欲と態度を育てる。

(平成31年度学校教育指導の重点 福島県教育委員会)

子どもや教員の実態、意識

- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難生活等を経験した子どもや教員はほとんどいない。事故発生から8年が経過し復興も進んでいることから、その時の記憶が薄らいでいる。
- ・小学校における放射線教育の目的を確認した上で、求める子どもの姿を具体的に設定する必要がある。
- ・教員が、各教科及び総合的な学習の時間との関連を図るための専門的な知識を身に付けていく必要性を感じている。

2011.3を振り返ると...

- ・未曾有の災害
- ・当時、数多くの情報が錯綜したが、それらを処理、判断するための知識や技能が不足

求める子どもの姿

- ・放射線に関する知識を習得し活用して、子どもたちが自ら考え、判断し、行動する力「生き抜く力」を身に付ける。

21世紀をたくましく生きる子どもの育成 ～三春町に暮らす子どもならではの、持続可能な放射線教育～

放射線教育指導計画に基づいた実践

学級活動(2)のウ

「心身ともに健康で安全な生活態度の形成」

現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件、災害等から身を守り安全に行動すること。

【指導内容】

- (1) 放射線に関する正しい基礎知識
 - (低) 放射線の存在を知る。
 - (中) 放射線や放射性物質について知る。
 - (高) 放射線や放射性物質について知り、放射線の量と健康について知る。
- (2) 放射線から身を守る方法
 - (低) 放射性物質の多い場所や放射線から身を守るための生活の仕方を知る。
 - (中) 事故が起こった時の心構えや退避、避難する時の心構えが分かる。
 - (高) 放射線の人体に対する影響について知る。

教科等とのかかわり

- ・特別の教科 道徳
- ・総合的な学習の時間

研究の実際

- ・公開授業 1学年 学級活動 5学年 学級活動
- ・教育課程に位置付けられた放射線教育の実施